

JA みねのぶ



峰延小学校・南美唄小学校
合同田植え体験
(拓北 5月28日)



コープさっぽろ「お米を知る田植え体験」(峰樺3区 5月30日)

■発行日/平成27年7月1日/No.1359号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

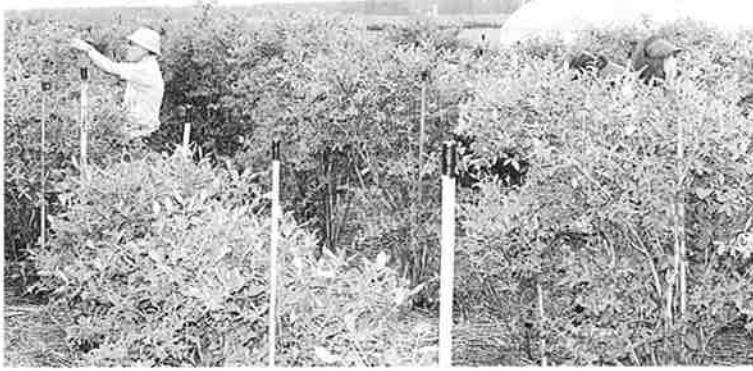
Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

ハスカップ狩り6月23日から

本年のハスカップ狩りは、融雪が早く春以降の好天続きが影響して例年より早かった昨年よりさらに2日早い6月23日から7農園（田島、高橋、森谷、菊池、佐藤、真野、佐久間）で始まりました。6月に入ると、常連のハスカップ狩りのファンの皆さんから開園日の問い合わせの電話が農協に相次いでいました。



菊池農園(6月23日)

菊池農園では、開園初日は早朝

5時から昼までで途中から雨天にもかかわらず札幌近郊から40人余りが訪れました。

《ハスカップ狩り》

・期間：6月23日から約3週間

（ただし、ハスカップの実が無くなり次第終了します。）

・料 金：入園無料

・摘み取った実は全量持ち帰り1kg 1100円（消費税込）

・生産者収獲済み1kg 2000円（消費税込）

（消費税込）

・問合せ先：JAみねのぶ販売企画課（0126-67-2115）

第1回監事監査実施

本年度の第1回目の監事監査が、4月末日を基準日として6月17日から3日間の日程で浅香代表監事以下3名の監事により執行されました。

監事監査の実施は一事業年度に四半期毎に4回が計画されていて、今回は本事業年度で最初の監査となります。総会で議決された本年度の事業計画に対し四半期毎に本年度の計画並びに前年度実績と対比し事業の進捗状況を確認し合わせて会計処理の適正等も監査が行

われます。

最終日に、浅香代表監事から常勤理事、幹部職員に対し監査講評が行われました。

第5回（6月）定例理事会の開催について

6月22日開催の理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 夏期手当の支給について

協同組合にとつての

報徳とは

二宮尊徳翁が行ってきた農村地域の復興にあたって、机上の理論ではなく実践的なものであることから、現在の協同組合運動の行動規範として

も重要な示唆を与えてくれる。「心田開発」を重視して、個々の組合員の意識を常に基本に置き、「芋こじ」（常会・議論の場）など行い意志の結集を図る道筋を明らかにしている。「一人の百歩より、百人の一步」を大切にしている協同組合の原点がそこにある。組合員とともに成長する協同組合こそが、今後のあらゆる難局を乗

り越えていける力を持つことができるとは、地域と組合員の経営を守るため、報徳の教えを現代に生かし、より一層の組織基盤の強化を進めていきたいものである。

協同組合は心のつながりが大切

小林篤一翁

組織というものは、みんなの心が緊密になるのが組織なのです。その心のつながりを強くすることが組織の強化なのです。それが喧嘩までして組合なんてつまらんと悪口を言うような組合員が出てくるようでは、心のつながりをいちいち切っているのだから、それではもう組織ではないのです。

だから、例えば、お金を貸すのを断つても、組合員が「ああそうか、そんなら俺はこれ以上借りるのは無理だ」と理解し、あるいは「催促されても無理はない。それは払わにやならん」という気持ちを持たせることです。それが「取れるものなら取ってみる」なんてことになる、心のつながりがなくなると、組織でもなんでもなくなってしまうのです。

一報徳一

三枝法廣氏報徳特別賞を受賞

一般財団法人北海道報徳社は、平成24年度から、これまでの「北海道報徳善行賞」「北海道報徳名譽賞」に加え、報徳組織の役員として永きにわたり報徳思想の普及・啓発に努め、その組織の発展に寄与し功績顕著な方に贈るとして新たに「北海道報徳特別賞」を創設し、本年度の受賞者に当J A前組合長の三枝法廣氏を決定し、6月24日に開催されたJ A北海道中央会臨時総会の開始前に表彰式が執り行われ受賞されました。



報徳特別賞を受賞した三枝法廣氏

女性部が「花いっぱい運動」でプランター設置

6月9日、J A女性部（部長 吉村俊子）では、毎年恒例の美唄市「花いっぱい運動」の取組みでプランター作りを行いました。一つのプランターに9種類の花の苗を一株ずつ丁寧に植え込み、J A営農事務所入り口2箇所に設置しました。



出来上がったプランター

女性部の皆さんありがとうございました。

J A共済一斉推進終わる

本年度の長期共済一斉推進は、6月15日から4日間の日程で実施されました。

例年通りJ A職員とJ A共済連の応援2名による2班体制で組合員宅に出向き推進を行いました。今回の一斉推進では、長期共済を始め、農作業機コンバイン等の自動車共済、後継者の方に年金共済をご加入いただき、保障額で7億63万円の推進結果となりました。ご加入に対して厚くお礼申し上げますと共に各戸への訪問の際には農作業を中断してご対応いただき感謝を申し上げます。今後は推進期間中にあいにく不在でお会いできなかった方を含め再度訪問いたしますので宜しくお願いいたします。

米・麦・大豆の出荷契約終える

今年収穫される米・大豆等と来年収穫する小麦の出荷契約推進が6月1日から9日間にわたり行われました。

森川組合長が推進本部長となり、男子職員7班体制で関係組合員宅

を直接訪問し、それぞれ契約が行われました。

今回の出荷契約推進に先立って5月29日の業務終了後に推進職員を集めて研修会が開催され担当部署から契約推進の説明が行われました。

契約推進は1班当たり約35戸を受け持ち、訪問先の組合員の皆さまには温床の後片付けや水稻苗の補植作業等を中断しての対応や早朝、夕方にも対応いただきましたことを厚く感謝申し上げます。今後は一俵でも多く出荷いただきますようお願いいたします。

おくりやみ申し上げます

- 関口 恒雄さん (85歳) 6月1日 美唄市峰延本町
- 佐伯 孝さん (83歳) 6月22日 美唄市峰延町峰樺二区
- 佐藤 圭吉さん (90歳) 6月23日 美唄市豊葦町四区

「小林篤一翁顕彰公園」
雑草取り行方

6月16日、小林篤一翁顕彰公園内の雑草取りを行いました。雑草取りを行ったのは、当JAの役員OBで構成する協栄会（会長 岩間啓一）の皆さんで、毎年6月と9月の2回行っています。

午前8時前から協栄会の皆さん10人、美助っ人倶楽部（代表 前川 隆さん）の皆さん6人、JAの森川組合長、伊藤専務ら4人、総勢20人が雑草取りを始め40分ほどで作業を終えました。役員OBの皆さんは久々に顔を合わせてお互いに近況などを話しながら作業



雑草取りの様子

に励んでいました。ボランティア団体の美助っ人倶楽部の皆さんは引き続き歩道にある並木の雑草取りをしていました。

作業を終えて、岩間会長は当JAの生い立ちや小林篤一翁の報徳の教えの導入・実践などが、最近の日本農業新聞の連載記事に取り上げられたり、テレビ番組「あぐり王国北海道」の中で伊藤専務が当JAの報徳の取組みを紹介したことを報告し、雑草取りのお礼と本年秋にも雑草取りをお願いしたいと述べました。

年金相談会（無料）開催される

6月16日、当JAで年金相談会が開催されました。

相談に訪れたのは7人で、年金受給の請求方法や手続き、自分の年金の疑問について荒 千鶴社会保険労務士（札幌）が詳しく丁寧に相談にのっていました。

今後とも相談会を継続して開催する予定です。受給を迎える方、年金に分からないことがある方は金融課までご相談下さい。

年金のお受け取りは
当JAで



相談の様子

「森崎博之のあぐり王国北海道」
でJA峰延が紹介される

JAグループ北海道が提供するHBCのテレビ番組「森崎博之のあぐり王国北海道」（毎週土曜夕方5時から放送）で当JAの米生産の取組みが紹介されました。

番組の収録ロケが5月26日に峰延管内5箇所で行われて行われ、6月13日に放送されました。

当JAがクリーンで安全・安心な米生産を目指している、水田への「どじょう」の放流や畦へのハーブ栽植を通じた環境保全型

農業と景観推進活動に取り組む姿が紹介されました。収録ロケは朝8時にハーブが生い茂る豊葦の圃場でスタートし、香りの畦みちハーブ米生産部会の加藤禎行会長が、ハーブ栽植の取組みを紹介しました。

「あぐりっこ隊」の子供たちは、次から次にはきはきと質問をしていました。その後は峰樺の前川隆さんの圃場に移動しレギュラー出演者の森崎博之さん、河野真也（オクラホマ）さん、佐々木佑花アナウンサーと4人の「あぐりっこ隊」の子供たちが前川和子さん



加藤禎行さんがハーブの取組みを紹介するシーン



前川和子さんがハーブ苗の植え方を伝授

と共に畦にハーブ苗植えを体験し、続いてJA職員により当JAが販売する白米「峰」のPRの撮影が行われました。「あぐりっこ隊」の子供たちは素早く丁寧にハーブ苗を植え終り周りの出演者は驚いていました。午後のスタートは伊藤専務が小林篤一翁顕彰公園内で当JAを紹介するシーンを撮影、続いて光珠内の井上耕太郎さんの圃場に移動し井上耕太郎さんがどう米の紹介と田植え作業の指導で出演、出演者全員による”どうしよう”の放流と田植え作業を撮影しました。「あぐりっこ隊」の子供たちは”どうしよう”に興味深々、また田植えも一生懸命に上



井上耕太郎さんが田植えの仕方を教えるシーン

手に出来ていました。午後は曇り空に変わり気温も下がってきたにもかかわらず出演者全員がぬかる水田に苦戦し泥んこになりながら田植えを行い、この場の撮影修了は夕方5時過ぎでした。最後はJA三階会議室で朝取り野菜生産者の会の皆さんが作った豚汁等を食べるシーンで撮影は全て終了しました。

番組収録にご協力いただいた「米づくりを考える会（会長 井上耕太郎）」、「香りの畦みちハーブ米生産部会（会長 加藤禎行）」、「朝取り野菜生産者の会（会長 藤井悦子）」の皆さん大変ありがとうございました。



青年部が苗の植え方を指導

参加したのは札幌近郊に住む生協組合員の親子38人で、JA青年部と朝取り野菜生産者の会の皆さんの応援を得て行われました。好天に恵まれ絶好の田植え日和、最初に森川組合長が「今回の田植え体験を通して米作りの楽しさ、難しさを学んでください。この米が育ち秋に稲刈りをしましょう。」

食育

コープさっぽろ
「お米を知る田植体験」
親子で田植え



バケツ苗に挑戦で苗を植えました

と挨拶を述べました。続いて、全員で記念の集合写真を撮影。JA担当職員から「苗が今後順調に生育するように植える深さは、浅過ぎず深過ぎず、丁寧に植えるように。」等と説明されました。

子供たちは、ぬかる水田に恐る恐る足を入れて転ばないように慎重に曲がらないように「ななつぼし」の苗を植え、青年部員とJA職員は苗配り等でサポートし予定した面積の田植えは40分ほどで終了しました。

田植え終了後はバケツ苗に挑戦することになり土が入ったバケツと稲が各家族に配られ、その場で苗を植え自宅に持ち帰って育てる

食育

峰延小、南美唄小が
合同で田植え体験

ことになりました。
JA担当者からJAで取り組んでいるハーブ米、土生（どじょう）米の説明が行われ、バケツに用意された”どじょう”に子供たちは大喜び、小袋に分けられ全員が持ち帰りました。
昼食は、農産物検査所で、参加者全員で峰延産なつぼしのおにぎりや朝取り野菜生産者の会の皆さんが用意してくれた豚汁等を食べました。
今回植えた稲は、9月に稲刈り作業体験、10月に脱穀作業が予定されています。

5月28日、JA青年部が中心になり食育事業の一環として、拓北の沼田勝美さんの圃場で峰延小学校と南美唄小学校の2校合同の田植え体験が行われました。
当日は青年部から11名、女性部から2名がサポート役で出役、小学生は2校合わせて17名（うち峰延小学校が5名）の生徒が参加しました。
最初に太田部長の開催の挨拶で、「米がどのように作られているか



曲がらないようにコロ引き

を体験してもらいたかったので丁寧に田植えをしてもらいたい。」と述べました。
次に、安藤営農専門委員長が田植えのやり方の説明があり、「小さな苗ですが、農家の皆さんが大切に育てたものなので、丁寧に植えてほしい。」と述べました。
田植え作業を始めて、生徒達は最初のうちは慣れない様子でしたが、どんどんペースも上がり上手に植えていました。水田に植える場所の印を付けるコロ引きは人気で希望者多く片道ずつ交代していました。用意された面積に「なな

つぼし」の苗を50分ほどで植え終りました。
今後は秋に稲刈り体験と脱穀体験を行う予定です。

職員の仕事

小林茂和さんが平成27年6月20日付けで定年退職されました。

駒沢大学経済学部経済学科を卒業し同年当JAに採用になり、以来37年4カ月勤務いただきました。最初に当時の経済部生活物資に配属になり9年、続いて営農資材課に1年5カ月、金融部渉外係に7年9カ月、共済課長に通算5年10カ月、貯金課長に通算2年1カ月、購買部生活課長に通算5年2カ月、販売2課長に4年10カ月、役職離脱後の1年3カ月は共済を担当されました。特

念いたします。
満60歳の誕生日に退職され、長年のご労苦に感謝するとともに退職後もご検証で過ごされますようご祈

に各JAで新規に取組みが始まり員外を対象に貯金・共済の推進を行う渉外業務を昭和62年に当JAでも始めることとなり担当に抜擢され共済と貯金の獲得に活躍、共済では大きな実績を上げ全国表彰を4回受けました。また、平成15年にJAの新たな取り組みとして始めた朝取り野菜では販売先の新規開拓に奔走し岩見沢市内に当時あった西友や生協に認められ納品、生協との取引は現在も継続しています。持ち前の交渉力で共済・貯金の獲得、青果・米の販売取引先の新規開拓に力を発揮し誠心誠意お勤めいただき農協事業に貢献されました。

七夕の大交流会!!

JAみねのぶ ビールパーティー



暑い日はやっぱり冷え冷えのビールですね。
今年もやって来ましたビールの美味しい季節!!
ビールパーティーを次のとおり開催しますので大勢の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

開催日時 平成27年7月7日(火) 16時~19時

場所 JAみねのぶ裏駐車場

※雨天の場合は開催場所を峰3区にある農産物検査所前に変更します。(会場を変更する場合は、当日の朝8時にFAXでお知らせします。また、JR峰延駅から変更の会場までシャトルバスの運行を予定しています。)

チケット 飲み放題チケット[¥1,500/1枚]をJAみねのぶ店で販売中

(※びばいのプレミアム商品券でもお買い求めいただけます。)

飲み放題チケット ¥1,500/1枚
メニュー：ビール・ソフトドリンク
ジギスカン220g×2袋、野菜セット

出店予定 峰延手打ちそばの会 焼き鳥・ソフトクリーム
催し物 抽選会、背筋力測定大会 スーパーボールすくい

主催 峰延農業協同組合

営農技術情報

水稲

稲の生育は平年より2日ほど進んでいます。今月は幼穂形成期に入り栽培管理で重要な時期です。気象・土壌状況や病虫害の発生状況を把握した上で、適正管理に努めましょう。

また本年は6月にかけてエルニーニョ現象が強まりつつあり、冷夏となる事が想定されますので、深水管理を徹底して下さい。

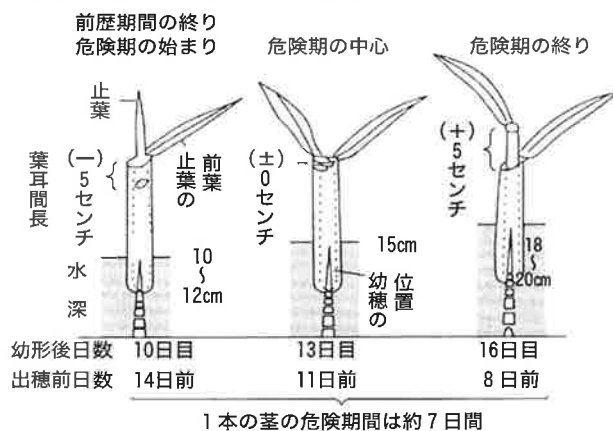
1 幼穂形成期からの水管理

前歴期間や冷害危険期の水管理の良否が、籾数や千粒重を大きく左右します。前歴期間(幼穂形成期から10日間程度)は、幼穂の伸長に合わせて最大10cmを目標に徐々に深水にします。冷害危険期(前歴期間終了後10日間程度)は水深を18〜20cmに保つよう努めるとともに水温を確保できるようにします。また、用水利用が集中しないよう、毎日少量ずつ水深を確保するようにしましょう。(図1)

2 ケイ酸質資材の追肥

幼穂形成期の1週間後を目安にケイ酸質資材を追肥しましょう。この時期のケイ酸分の供給は不稔の

図1 生育に応じた水管理



発生を軽減し、タンパク値の低下が望めます。特にタンパク基準が厳しく耐冷性の低い「ゆめぴりか」は追肥を検討して下さい。

尚、JA独自対策でケイ酸質資材に対する助成も行っておりますのでご活用下さい。

3 病害虫

① いもち病

いもち病の予防は、予防防除が最も重要となります。窒素過多や、復元田、基盤整備後の圃場などいもち病が発生しやすい圃場では予防防除を徹底しましょう。また、初発や発生源をいち早く発見する為にも予

表1 いもち病防除体系例

	6月中旬	6月下旬	7月上旬	7月中旬	7月下旬	8月上旬	8月中旬
推奨	水面施用有	1回目(水面施用) オリゼメート コラトップ			2回目 カスラブ	3回目 ブラシン	追加 ブラシン粉
地上散布強化	箱施用有	※いもち病の防除間隔は7日を目安としています。	1回目 ビーム	2回目 カスラブ	3回目 ブラシン		
地上散布強化	水面施用、箱施用なし		1回目 ビーム	2回目 ダブルカット	3回目 カスラブ	4回目 ブラシン	

・MBI-D剤は抵抗性の存在が確認されているので、使用は控える。
 やむなく使用する場合は年1回までの使用とする。(デラウス、プラストップ、アチーブ、ウィン等)

察は必ず実施しましょう。

また、予察に当たっては北海道病害虫防除所のBLASTAMによる感染好適日の観測を活用し、好適条件を満たした7日後頃に観察します。

② カメムシ

水田・転作畑の畦畔や雑草地、道路、河川敷等の草刈りで卵や若齢幼虫の減少を図ります。カメムシはスズメノカタビラに最も好んで生息しています。小麦収穫後の圃場は、麦わら処理後、鋤込むなど速やかに雑草処理を行いましょう。

畑作

1 秋播き小麦

① 収穫準備

◎ 収穫適期を逃さないように、準備は早めに済ませましょう。

◎ コンバインや収穫調製施設の点検・整備を万全に整えておきましょう。

◎ 気象予想や過去のデータ等を活用して綿密な作業計画を立てましょう。

② 収穫適期

◎ 成熟期について
 成熟期(子実水分40%・平年7月18日)は、7月上旬の穂水分で推定で

きます。

◎穂水分について

秋播き小麦の子実水分(穂水分)は概ね60%から40%前後までは、ほぼ直線的に1日当たり1.5%程度減少します。さらに、40%以下になると高温・晴天の場合、3~5%減少します。

◎収穫適期について

収穫適期は、子実水分が30%を目安とします。

ただし、降雨等により穂発芽が心配される場合は、30%以上でも収穫を開始しましょう。

③収穫時の注意点

赤かび病が発生している圃場及び倒伏部分は別刈りし品質低下を防ぎましょう。

④乾燥時の注意点

子実水分30%以上の高水分小麦は収穫後速やかに送風温度40℃以下で乾燥を開始し、水分の低下に伴って乾燥温度を高めましょう。高水分を高温度で乾燥すると、退色粒の発生原因となります。

また、水分が18%まで下がったら、一時貯留(1週間程度)して乾燥機の稼働率を高めましょう。

⑤麦稈の鋤き込み

麦稈は腐熟しづらいため、圃場外

での堆肥化が基本です。しかし、止むをえず鋤き込む場合は、ストローチップパー等で細断後、窒素成分量で4kg/10aを施用し、腐熟を促進させましょう。

⑥麦作跡地に緑肥の導入を

有機物の補給と連作障害軽減を目的に導入しましょう。キカラシを10a当たり2kgと硫安20kg施用します。生育期間約30日間あれば10a当たり3~4tの生草重が確保できます。尚、近隣地に白菜、キャベツ等の作物がある場合、ヨトウムシ類の発生に注意しましょう。

⑦秋播き小麦栽培予定地の土壌診断について

今年秋に作付予定の麦畑を対象に酸度(PH)の分析を無償で実施します。期間は特段設けませんので、希望される方は1点300g程度を圃場番号、氏名を記入して営農販売課にサンプルをご持参下さい。

2 大豆の管理

①中耕

着蕾後中耕で根を切断すると莢落ちし、着莢数が減少するので、中耕は開花前までに終了させましょう。

②追肥

根粒菌の着生が悪く、葉色の薄い

圃場では追肥が必要です。追肥は開花始頃、窒素成分量で5kg/10a程度を目安に追肥して下さい。

また、根粒菌の数が10個以下の場合、根粒菌の働き(窒素固定作用)が期待できませんので、開花時期の追肥は窒素成分量で10kg/10a程度とします。

③防除

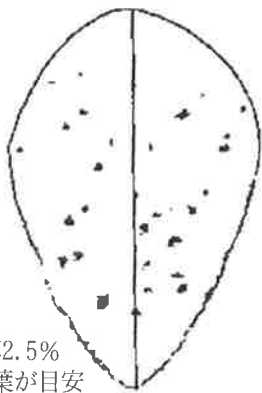
○茎疫病

連作圃場や排水不良の圃場では茎疫病が発生しやすいので注意深く観察し、発病初期に防除しましょう。

○べと病

生育初期に感染した場合や多量に発生した場合は収量が低下しますので、図2を参考に、要防除水準に達した場合は防除を実施しましょう。

図2 べと病の要防除水準



上位病斑面積率2.5%
=病斑数30個/葉が目安

表2 大豆の主な殺菌剤

対象病害	薬剤名	使用倍率	適正使用基準	
			使用時期	使用回数
べと病・茎疫病	ランマンフロアブル	1,000~2,000倍	収穫7日前まで	3回以内
べと病・茎疫病	リドミルゴールドMZ	500倍	収穫45日前まで	3回以内
べと病・茎疫病	フェスティバルC水和剤	600倍	収穫7日前まで	3回以内
べと病・茎疫病	プロポーズ顆粒水和剤	1,000倍	収穫21日前まで	2回以内